

学部生・大学院生対象（給付型奨学金）

公益財団法人重田教育財団 平成31年度海外留学奨学金

応募資格及び対象	以下の(1)～(6)のすべてに該当する者 (1)日本国籍を有する者 (2)海外の大学又は大学院への入学が決定している者 (3)留学先への渡航までの期間は日本に在住していること (4)経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること (5)学業優秀かつ品行方正であること (6)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※ただし、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学は対象外とします。
補助要件・金額	月額200,000円（年額2,400,000円を2回に分け、9月と3月の一定日に給付します。給付期間は2年間です。
願書提出期間	2019年6月28日(金)必着
応募書類配布先	財団のホームページよりダウンロードしてください。
応募書類提出先	公益財団法人重田教育財団 事務局 奨学金事業係へ直接応募してください。
備考	詳細は、財団のホームページで確認してください。 https://s-ef.or.jp